

国家の管轄権以遠の海洋生物多様性の持続的利用と 保護・保全のための国際的規制に関する研究

メタデータ	言語: Japanese
	出版者: 水産研究・教育機構
	公開日: 2025-01-14
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 最首, 太郎
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://fra.repo.nii.ac.jp/records/2012576

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution 4.0 International License.



国家の管轄権以遠の海洋生物多様性の 持続的利用と保護・保全のための 国際的規制に関する研究

水産流通経営学科 最首 太郎



研究の目的

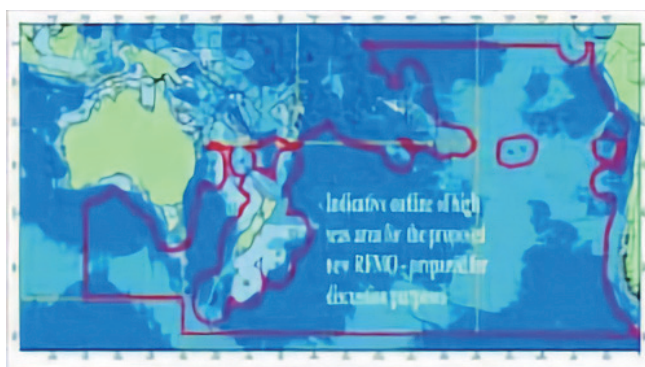
国際環境倫理を背景とする国連海洋法条約、および生物多様性条約の関係に基づいた海洋生物多様性の持続的利用と保全に関する研究。

資源開発と環境の保護・保全は相互に拮抗する関係としてとらえられてきた。この問題は、海洋資源（生物・非生物）開発と海洋環境保護に関しても同様である。国家の管轄権を越えた公海およびその下部の深海底においては法的欠缺状態から深刻である。そこで、国家の管轄権を越えた深海底の海洋生物資源開発の国際的規制に関して研究に取り組んでいる。

研究の成果と水産業等への貢献の期待

深海底生態系の保護と漁業も含む生物資源開発規制のためのルール策定

目下国連海洋法条約の実施協定策定に向けて、環境影響評価、海洋保護区の設定、海洋遺伝資源へのアクセスとその利用から生じる利益配分という相互に関連性を有する3つのテーマが一つのパッケージとして検討されてきている。国家の管轄権を越えた水域での生物遺伝資源開発、漁業活動、海洋科学調査等への影響を探る。



南太平洋深海漁業自主規制区域概念図
(出展: <http://www.southpacificfmo.org/>)



世界の排他的経済水域図